

<実践報告>

記述目録法での NCR2018 紹介例

山口直比古

1 はじめに

筆者は、近畿大学通信課程のスクーリング授業（対面授業）で「情報資源組織演習」を担当している。スクーリング授業は、最終日の試験を含めて3日間で行われ、都合20時間程度の枠内で、「目録」と「件名・分類」を教えることになる。そのうちの「目録」（記述目録法）に割ける時間はおよそ一日半（10時間）程度に限られる。この時間内には、目録の歴史的な展開（冊子体目録、カード目録から機械可読目録へ）についての概説や、実際に大学図書館で行われている NACSIS-CAT を用いた実務をビデオで紹介する時間も含まれている。

3日間の授業を通して、書誌コントロールと書誌ユーティリティ、さらに目録作業はメタデータの作成である、ということまでを概説することを目指している。

授業はパワーポイントスライドを使用している。スライドは、全体で570枚程度であるが、目録に関してはこのうちの380枚程度である。スライド資料は、事前に近畿大学の Google Classroom で受講予定者に公開しており、必要に応じて事前にダウンロードしておくようお願いしている。スライド資料の他に、演習用の課題資料や書誌データ記入シートなどを用意している。

本稿では、筆者の行っている NCR2018 の基本的な考え方と具体的な項目（エレメント）ごとの記述について、演習を含めての授業の進め方について紹介する。

2 新しい目録規則の出てきた歴史的な背景についての説明

現在も利用されている目録データは、冊子体目録やカード目録を通して、基本的には標目と記述という2つの要素により構成されてきた。また、世界各国の目録規則は、標目については1961年のパリ原則で、記述については1971年のISBDにより作成されてきた。

しかしながら、1950年代以降のコンピュータ技術の発展や、さらに1990年代以降のネットワーク技術の発展により、情報資源の多様化が見られるようになってきた。紙に印刷されたいわゆる「本」ばかりではなく、フィルム、CD、DVD、USBのような形態の出版物や、さらにはそうした「目に見える形」をとらないデータ（デザインやプログラムなどの非文字情報）も数多く我々の目の前に登場してきている。

そうした情報資源の書誌記述には、パリ原則（標目）、ISBD（記述）といったカード目録のための記述の枠組みでは対応できなくなってきた。そのために新しい書誌記述の概念モデルが必要となった。

3 FRBR から RDA までの説明

こうした中で1997年にIFLAによりFRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records : 書誌レコードの機能要件) が策定された。これは実体関連分析の手法を用い、利用者の観点から書誌レコードが果たす諸機能を、明確に定義された用語によって記述するという目録機能のモデル化を図ったもので、目録規則ではなくその基盤となるものであると説明されている。

この中で示されている3つのグループ (概念モデル) の説明は大変に難しく、何枚かのスライドを使用して繰り返し説明している。特に第1グループである著作、表現形、体现形、個別資料の説明は理解しにくく苦勞するのだが、下図に示す蟹瀬の図にある表現形と体现形の間にかかっている横線が理解のための大きな手掛かりとなっている¹⁾。特に具体的な目録作業の対象となる「本」は、出版され購入することのできる体现形であることを強調して説明している。

FRBR、FRADの3つのグループをまとめた概念モデル

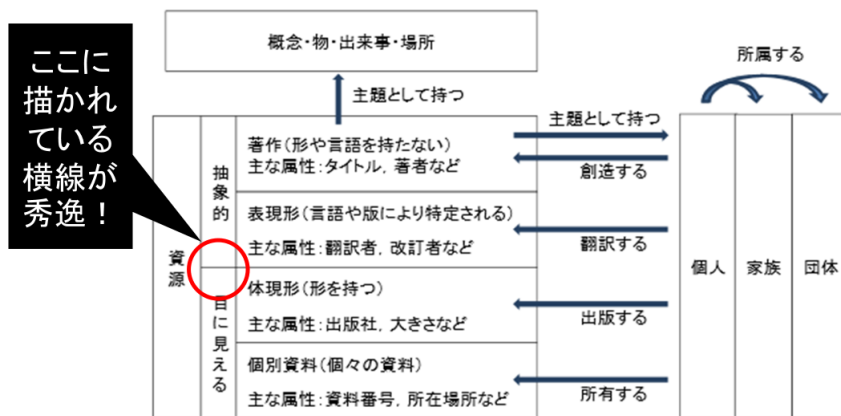


図1 FRBRおよびFRADの主な概念図

第2グループでは、後で追加されたFamily (家族) の説明も難しいが、著者に該当する部分であること、また第3グループは主題に関する概念を表していると説明している。

2009年にはIFLAにより、FRBRに基づく国際目録原則覚書 (通称ICP) が発表された。この中では具体的な記述の要素として「実体」、「属性」、「関連」が示され、その後の目録規則の具体的な役割がある程度明瞭になった。このICPは2018年に国立国会図書館により日本語訳が作成されている²⁾。これらの概念 (名称) は重要なので、訳本を紹介しながら説明をしている。なお、FRBRは2009年の典拠データの概念モデルであるFRADと、2010年の主題典拠データの機能要件であるFRSADと合わせて、2017年にIFLA LRMとしてまとめられ、訳本も出版されたのでその旨説明・紹介をしている。

ICPの翌年2010年にFRBRを目録規則として実現したRDAがアメリカでつくられた。

これは AACR2 の後継規則で、当初 AACR3 として計画されたが、目録規則という名称は用いず、「資源の発見を支援するデータを形成するためのガイドラインとインストラクションを提供する」(序文より)として、特定の図書館での所蔵を示すための目録から、情報資源の特定と所蔵情報を知るためのアクセスツールのための規則を目指していることを明記している。しかし、AACR2 との継続性も重視され、またシステムから独立した柔軟性も重視している。つまり、現在各図書館で貸出や OPAC などに使用されているコンピュータによる図書館システムでそのまま利用できるということが重視されたのである。

4 日本目録規則 2018 年版 (NCR2018) による記述の実際

パリ原則や ISBD によるカード目録のための標目や書誌記述といった規則の枠組みを、情報源の多様化へ合わせた柔軟な規則を作成する動きは世界中で進んでいたが、日本でも同様に新たな目録規則を策定しようという動きがあった。NCR1987 年版までは日本図書館協会目録委員会が作成・維持を行ってきたが、2010 年に RDA のリリースを受けて日本図書館協会が動き始めた 3)。しかし、新版へ向けては国内最大の MARC 作成機関である国立国会図書館との協力無くしては実現が難しいことは明らかであった。そうして 2013 年に日本図書館協会と国立国会図書館収集書誌部との協働により「日本目録規則改訂の基本方針」が策定された 4)。

新しい目録規則は 8 年近い年月をかけ NCR2018 として 2018 年 12 月に出版された。翌年 1 月には日本図書館協会のホームページ上で PDF 版が公開された。

基本的な方針としては、FRBR によっている RDA に対応したものとするが、日本独自の規則であった書誌階層などは NCR1987 を継承するなど、継続性も重視されていた。

主な変更点としては

- ・FRBR モデルに対応し、体現形を書誌レコードの基盤とし、これまでの書誌データとの継続性を確保する
- ・記述する項目のエレメントと、その中の必須の記述項目であるコア・エレメントを設ける
- ・資料種別については、機器種別、キャリア種別、表現種別の 3 種に分けた規程を設ける
- ・集中機能のため、典拠コントロールを重視し全著作の典拠コントロールを行う
- ・論理的でわかりやすく、実務的で使いやすい規則を目指す
- ・ウェブ環境に適合する

などが挙げられていた 5)。

4. 1 アクセスポイント、エレメント、コア・エレメント

標目という言葉は無くなり、アクセスポイントという用語が用いられた。アクセスポイントには典拠コントロールのある統制形アクセスポイント(著者名や統一書名など)、典拠コントロールの無い非統制形アクセスポイント(新刊書のタイトルなど)がある 6)。

RDA にならい目録機能の実現に必要となる実体の属性及び実体間の関連を記述するためのエレメントが設定され、その中で必ず記述するコア・エレメントを設けた。NCR2018 ではエレメントは約 300 項目あるが、その中でタイトルや責任表示など 51 項目のコア・エレメントが設けられた。コア・エレメントであるタイトルは、本タイトル、並列タイトル (本タイトルの異なる言語などで、翻訳本の原タイトルなど)、タイトル関連情報 (本タイトルを限定・説明・補完するものでサブタイトルなど) などのサブタイプが設けられている。また、記述の情報源も示されており、印刷・出版された体现形においてはタイトルページ (標題紙) を優先情報源とし、奥付などタイトルページ以外を情報源した場合は注記する、と定められている。

「シリーズ」についての記述もほぼ同様となる。

NDC2018におけるエレメントとコア・エレメント (第0章の最後に付表として一覧リストがある)

エレメント数 約300項目

うちコア・エレメント数は51項目

例として 体现形のコア・エレメント

- a タイトル
- b 責任表示
- c 版表示
- d 逐次刊行物の順序表示
- e 出版表示
 - 1 出版地
 - 2 出版者
 - 3 出版日付
- f 非出版物の制作表示
- g シリーズ表示
- h キャリア種別
- l 数量
- j 体现形の識別子
 - ISBNなど
 - 録音・映像資料の発売番号など

付表 コア・エレメント一覧	
体现形の属性	
a)	タイトル 本タイトル (参照: #2.1.1 を見よ。)
b)	責任表示 本タイトルに關する責任表示 (複数存在する場合は最初に記録する一つ) (参照: #2.2.1 を見よ。)
c)	版表示 ① 版次 (参照: #2.3.1 を見よ。) ② 付加的版次 (参照: #2.3.5 を見よ。)
d)	逐次刊行物の順序表示 (順序表示の方式が変化した場合は、初号の巻次および (または) 年月次については最初の方式のもの、終号の巻次および (または) 年月次については最後の方式のもの) ① 初号の巻次 (参照: #2.4.1 を見よ。) ② 初号の年月次 (参照: #2.4.2 を見よ。) ③ 終号の巻次 (参照: #2.4.3 を見よ。) ④ 終号の年月次 (参照: #2.4.4 を見よ。)
e)	出版表示 ① 出版地 (複数存在する場合は最初に記録する一つ) (参照: #2.5.1 を見よ。) ② 出版者 (複数存在する場合は最初に記録する一つ) (参照: #2.5.3 を見よ。) ③ 出版日付 (複数の種類の層によって表示されている場合は、優先する層のもの) (参照: #2.5.5 を見よ。)
f)	非刊行物の制作表示 非刊行物の制作日付 (複数の種類の層によって表示されている場合は、優先する層のもの) (参照: #2.8.5 を見よ。)
g)	シリーズ表示

4. 2 資料種別

現行の NCR1987 に見られる資料種別は、キャリア (情報媒体) の種類、内容の表現形式・記録方法、資料の刊行方式などが混在しており、デジタル化・ネットワーク化によって複雑になった現在の資料に対応できないため、RDA にならって 3 種類に分けた。

NCR2018 では、下図に見られるように、機器種別とキャリア種別は体现形の章に、表現種別は表現形の章に分かれている。またキャリア種別と表現種別はコア・エレメントであるのに対して機器種別は単にエレメントとされている。しかしながら、国立国会図書館の作成

する MARC データでは、注記の部分にこの3種がセットで記録されている。また、種別を表す用語は NCR2018 の中で具体的に示されており、例えば印刷出版されたいわゆる「本」については、機器種別では「機器不用」、キャリア種別では「冊子」という語を用いることが示されている。

NCR2018での3つの資料種別

#2 体現形

#2.14 キャリアに関する情報

(#2.15～#2.33 キャリアに関する情報のエレメント)

#2.15 機器種別 エレメント(コア・エレメントではない)

記述対象の内容を利用(表示、再生、実行など)するために必要な機器の種類を示す用語(ビデオ、コンピュータ、機器不用など)を記録(キャリア種別で判読できるので、コア・エレメントではない)

#2.16 キャリア種別 エレメント(コア・エレメント)

記述対象の内容を記録した媒体及びその形状を示す用語(ビデオ、コンピュータ、機器不用(冊子))を記録する

#5 表現形

#5.1 表現種別 エレメント(コア・エレメント)

表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語(テキスト、楽譜、地図、演奏、音声など)を記録する
表現種別は、その表現型に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する

4. 3 典拠コントロール

NCR2018 のポイントの一つとしてコア・エレメント以外の項目の記述についても、目録担当者(カタログガー)の裁量が大幅に認められているので、その分「典拠コントロール」が大切になる。その根拠となるデータは国立国会図書館の Web NDL Authorities で確認することができるので、必要に応じて随時参照するように説明している。

典拠ファイルには「著者名(責任表示)」、「タイトル」、「主題」の3種類がある。このうち著者名は統制形アクセスポイントであり、同一著者の著作を一か所に集めるという機能を果たすため、特に重要となる。

講義にあたっては下図にあるように具体的な例を示して紹介している。

著者名典拠の例

同姓同名(表記も同じ)の場合は特に典拠が大切

高橋和巳 
たかはし かずみ
小説家



高橋 和巳は、日本の小説家で中国文学者。妻は小説家の高橋たか子。中国文学者として、中国古典を現代人に語ることに努める傍ら、現代社会の様々な問題について発言し、全共闘世代の間で多くの読者を得た。左翼的な思想の持ち主ではあったが、東大紛争の時期に三島由紀夫と交流するなどの人間的な幅の広さがあった。 [ウィキペディア](#)

生年月日：1931年8月31日
出生地：大阪府 大阪市 浪速区
死亡日：1971年5月3日, 神奈川県 鎌倉市

高橋和巳 
たかはし かずみ
精神科医

高橋和巳は、精神科医、医学博士。 [ウィキペディア](#)

生年月日：1953年 (年齢 68歳)
出生地：栃木県

書籍 他 5 件以上を表示

 子は親を救うために「心の...」 2010年	 「母と子」という病 2016年	 消えたい：虐待された人... 2014年	 精神科医が教える聴く技術 2019年
--	---	---	--

NDL Authoritiesの著者名典拠では生没年を表示することで区別している

Web NDL Authorities English へ
国立国会図書館典拠データ検索・提供サービス

高橋和巳 の検索結果

検索対象：“高橋和巳”

キーワード検索 分類記号検索 典拠ID検索

高橋和巳

すべて 名称のみ 普通件名のみ

すべて (2 件) 2件中 1 - 2 件目

- 個人名 (2 件)
 - 高橋, 和巳, 1931-1971 個人名
 - 高橋, 和巳, 1953- 個人名
- 家族名 (0 件)
- 団体名 (0 件)
- 地名 (0 件)
- 統一タイトル (0 件)
- 著作 (0 件) 2件中 1 - 2 件目
- 普通件名 (0 件)
- ジャンル・形式 (0 件)
- 細目 (0 件)

例にあるように、著者名の典拠には生没年が併記されており、同姓同名人の判別ができるようになっている。日本人、外国人に限らず同様に扱われる。

タイトルについては、統一タイトルが必要とされる古典以外では非統制形アクセスポイントであるため、典拠を示す必要は無い。

4. 4 その他の属性の記述

著者名、タイトルに続けては、「版」、「出版表示」、「数量・大きさ」などがある。

それらの各属性記述については、NCR1987 から大きな変化はないが、例えば出版年については「出版日付」と名称が変更されるなど、幾つかの変更点はある。

版表示については、「刷り」ではなく「版」の最新年を記述する、「初版」という記述は省略しても良い、などを説明している。

演習で書誌事項を記録してもらう際に出版表示の中でも、特に「出版者」では情報源となる奥付からのデータで出版社の社長（責任者）を誤って記述する受講者が多数いるため、本タイトルと同一の優先情報源である標題紙に記されている出版社名を書くように指示している。

ページ数については、前付けページと後付けページを本文ページとは区別して記述することになっているのだが、前付けページなどでしばしば見られるローマ数字の表記についてスライドを1枚用意して説明している。またページ付けの無い場合の扱いなども紹介している。

大きさについては、NCR2018 で若干追加があったが、基本的には変わらず、ポイントはたての大きさを「切り上げ」の cm で記述することなどを説明している。

5 演習

以上の概説を行った後、書誌記述用のワークシートを配付し、例題として3冊の「本」（体现形）について記述する演習を行っている。3冊は、普通の本、翻訳本、シリーズのある本の3種を用意し、それぞれタイトルページと奥付、それにページ数や大きさなどを注記したものをデータとして配付している。コロナ禍ではなかなかできなかったが、現在は隣の人と相談しながら記述しても良い、ということにしている。演習時間中は受講者の間を回り、目に付く間違いをその都度指摘するようにしている。概ね40分くらいで書き終えるが、その後回答例を記入したワークシートを配付し、質問などを受けている。

さらに、以前のスクーリング授業の際の記述例を示し、記述の間違い探しをクイズ形式で行っている。記述目録法は細部が問題とされることも多く、例えば出版日付はアラビア数字で表記し漢字の「年」は書かないなど面倒な規則も多い。そうした点をお互いに指摘し合うことにより、より印象深く覚えていただけたかと思う。

演習時にはインターネットに接続できる環境は無いので、NDL Authorities による典拠についての確認はできないため解説時に補足するようにしている。

この後、大学図書館における目録作業の実際を、ある大学図書館にお願いして撮影させていただいた NACSIS-CAT を利用した目録作業の実際をビデオで紹介している。

6 さいごに

スクーリングの受講者の中には多くの現職図書館員がいる。しかし、現実には授業で紹介するような目録作業（オリジナルカタログング）を行う機会は少なく、国立国会図書館や TRC の作成する MARC データをダウンロードし自館の OPAC へ反映させるのが日常的な業務となっている。また、2021 年から国立国会図書館は MARC データ作成に NCR2018 を適用しているが、OPAC で見る限りではこれまでの NCR1987 による記述との見分けはつかないことも多い。一方図書館で仕事をした経験のない受講者にとっては、NCR2018 が初めての目録規則となるので、これまでとの違いは大きな問題とはならない。

NCR2018 は規則集としての分量も多く構造も複雑なので、全体を把握するのは難しい。記述のルールを学ぶことは大切であるが、「書誌コントロール」の目的を忘れてはならない。著者が図書館情報学を学び始めた頃に読み、今でも心に残っている一文を最後に紹介している 7)。

「では、いったいだれが、何のために目録を使うのか？ —中略— しかし概してその結論は、目録作業は係員のための仕事を作り出す以上のなにものかである、ということ明らかにするためには甚だ不十分なものである。」

- 1) 蟹瀬智弘 所蔵目録からアクセスツールへ—RDA (Resource Description and Access) が拓く新しい情報の世界— 情報管理 2013、56(2):84-92
- 2) 国立国会図書館収集書誌部 国際目録原則覚書 2016 年版 (2017 年改訂)
(https://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/international/pdf/icp_2016-jp.pdf)
[Accessed 2024.3.20]
- 3) 日本図書館協会目録委員会 「日本目録規則」の改訂へ向けて 2010 年
(<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/mokuroku/20100917.pdf>)
- 4) 日本図書館協会目録委員会、国立国会図書館収集書誌部 「日本目録規則」改訂の基本方針 2013 年
(<https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/iinkai/mokuroku/kihonhousin20130822.pdf>)
- 5) 日本図書館協会目録委員会 「日本目録規則 2018 年版」(仮称)の完成に向けて 図書館雑誌 2017 111 (2) : 98-101
- 6) 渡邊隆弘 新しい「日本目録規則」のすがた—何が新しくなるのか— 現代の図書館 2017、55(2):167-176
- 7) Grose MW, Line MB 無用の長物の構成とその世話について —目録に関する基礎的な問題— 現代の図書館 1969,7(3):152-160 (原著は On the construction and care of white elephants; some fundamental questions concerning the catalogue.)

Library Association Record. 1968,79(1):2-5)

(やまぐち なおひこ 聖隷佐倉市民病院図書室)

2024年4月13日受理